

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
1	中尾委員	<p>13-3 テレワークを導入している企業の割合</p> <p>1. 現状の問題点</p> <p>① 徳島県のテレワーク導入率は、全国的なオフィス回帰の動きもあり低下しています。</p> <p>② 企業は「コミュニケーション減少」や「不公平感」を懸念しており、単に「導入率」だけを目標(KPI)にすることの限界が来ています。</p> <p>2. 提言: 支援の焦点を「導入」から「経営体力の強化」へ「多様な働き方」の実現は重要ですが、徳島の多くの企業は「多忙」や「ノウハウ不足」でテレワーク導入以前の段階でつまづいています。そこで、支援の「順番」を変えることを提言します。</p> <p>提案 1: KPIを「実質」重視へ見直す 「導入率」という形式的な目標から、「生産性」や「従業員満足度」など、働き方の「質」を測る実質的な指標への変更を検討すべきです。</p> <p>提案 2: 「テレワーク以前」の業務改善を優先支援するテレワークというハードルを一旦外し、その前提となる「経営体力(キャパシティ)」の構築を最優先で支援します。</p> <p>DX 人材の派遣</p> <p>① 「ノウハウ不足」の企業に対し、業務のデジタル化や棚卸しを支援する専門家(副業・兼業人材など)を県がマッチング・派遣します。</p> <p>「柔軟な働き方」へのハードルを下げる② 「多忙」を解消するため、まずは「休暇制度の充実」や「業務改善(仕事のしやすさ)」といった、より着手しやすい環境整備を優先的に支援します。</p> <p>いきなりテレワークを目指すのではなく、まず「業務改善」と「デジタル化」で足腰を強くすることが、結果として持続可能な「多様な働き方」につながります。</p>	資料4	戦略13	<p>本総合計画における目標「テレワークを導入している企業の割合」については、「働きたい人全てが、家庭・地域生活等と職業を両立し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現する」という「目標となる将来像」に向けたKPIとして設定したものであり、国においても、同様の目標が掲げられています。</p> <p>幅広い業種で「労働力不足」が顕在化する中、県内企業において、多様な働き方を選択できることにより、働き手が定着し、本県の産業の維持・発展に寄与することは重要であり、本総合計画における目標の達成に向けて、引き続き、取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>本年度(2025年度)に行った「企業採用活動等実態調査」の結果によると、「テレワークを導入している企業の割合」は、39.5%となり、昨年度(2024年:34.8%)と比べて、約5%程度上昇しました。</p> <p>なお、ご提案いただいた指標も含めて、複数の観点から総合的に評価することが望ましいと考えておりますが、どのような指標を設定し、定量的に把握することが可能か、様々な指標の把握に努めてまいります。</p> <p>また、ご提案いただいた「休暇制度の充実」や「業務改善」、「デジタル化」に向けた取組を進めることは重要であると考えており、令和7年度においては、 ・「柔軟な働き方を実現するための制度の導入・見直し」などに向けた就業規則等の整備への支援(「魅力ある職場づくり支援事業」)や、 ・経済産業部と連携し、企業の生産性向上としてDXへの支援も行っているところですが、引き続き、企業へのきめ細かな支援策について検討して参ります。</p>	生活

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
2	中尾委員	<p>10-1 成人のスポーツ実施率</p> <p>1. 現状と主な課題 本県の成人のスポーツ実施率は全国平均を上回って推移しているものの、近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全国と同様に低下傾向が見られる。 スポーツを実施しない理由として最も多いのは「仕事や家事が忙しいから」であり、約4割を占めている。この「時間の制約」が、実施率向上の最大の阻害要因となっている。</p> <p>2. 実施率向上に向けた具体的提案 上記の課題を踏まえ、以下の3点を提案する。</p> <p>(1) 企業におけるスポーツ環境整備の強力な推進 阻害要因の約4割を占める「仕事や家事の多忙」という課題を解決するためには、企業(職場)への働きかけが不可欠である。 スポーツ庁のデータによれば、企業が従業員のスポーツ環境整備に取り組んでいる場合、その実施率は7割を超えとの結果も出ている。このことから、県として「スポーツエールカンパニー」制度の推進や健康経営に取り組む企業への支援を一層強化し、働き盛り層がスポーツに取り組みやすい環境を整備すべきである。</p> <p>(2) プロスポーツを活用した「スポーツ無関心層」の取り込み スポーツ実施率の向上には、これまで運動習慣のなかった層やスポーツへの関心が低い層へのアプローチが重要である。 県内のプロスポーツチームとの連携を強化し、スポーツ観戦(「みるスポーツ」)をきっかけとして、自らも体を動かす(「するスポーツ」)ことへの関心を喚起する施策を推進する必要がある。</p> <p>(3) 本質的な目的に基づくKPI(重要業績評価指標)の見直し スポーツ実施率向上の目的の一つは、糖尿病をはじめとする「生活習慣病の減少」と「県民の健康増進」にある。 しかし現状では、健康の最も基本的な指標である「県民の平均歩数」が主要なKPIに含まれていない。健康アプリ「テクとく」を導入・推進している現状とも鑑み、施策の実効性を高めるためにも、「平均歩数」をKPIに追加し、その改善をモニタリングすべきである。</p>	資料4	戦略10	<p><b>(1) 企業におけるスポーツ環境整備の強力な推進</b> 委員御指摘のとおり、成人のスポーツ実施率向上のために、企業(職場)への働きかけは必要不可欠であると認識しております。そのため、健康経営への取組を支援している全国健康保険協会徳島支部に対し、事業所への「スポーツエールカンパニー」制度の周知依頼を行うなど、制度の普及や理解の促進を図っていると伺います。 また、総合型地域スポーツクラブと地元企業が連携し、企業が取り組む健康経営を支援する事業も検討しております。 さらには、企業とは別に、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員を活用し、働き盛り層を対象にした「運動・スポーツ教室」開催にも取り組んで参ります。</p> <p><b>(2) プロスポーツを活用した「スポーツ無関心層」の取り込みについて</b> 御提案のとおり、観戦から実践へとつなげる取組は非常に重要であると認識しております。現在、県内のプロスポーツチームでは、試合前の「ウォーキングイベント」、試合中の「フリースロー対決」、「スピードガンコンテスト」など、観戦の延長線上で気軽に楽しめる参加型イベントを実施しております。 また、徳島ヴォルティスによる「大人のサッカー教室」など、初心者でも参加しやすい機会の創出にも取り組んでいるところです。 今後は、こうした取組をさらに多くの県民の皆様にご体験していただけるよう連携を一層強化し、スポーツ実施率の向上につなげて参ります。</p> <p><b>(3) 本質的な目的に基づくKPI(重要業績評価指標)の見直しについて</b> 「生活習慣病の減少」と「県民の健康増進」は本県を含む全国的課題と認識しており、「安心度UP」の「5 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実」においては、「平均歩数」は、身体活動の一側面を示すものの、健康状態そのものを示すものではないため、「県民の健康の状況を総合的・包括的に反映する指標」として「健康寿命」を設定しております。 なお、県民の「平均歩数」をはじめとする生活習慣や栄養摂取、身体状況については、「国民健康・栄養調査」のうち4年に一度の大規模調査において把握しておりますが、経年・他県比較が可能なデータを得るための本調査を毎年実施することは、人的・財政的負担が過大となることから、国が調査項目・調査回数を精査しております(調査実施年度:令和6年度当初予算22,118千円)。 生活習慣病の発症予防、重症化予防や健康増進のためには、身体活動・運動や栄養・食生活など生活習慣の改善に向けた県民一人一人の主体的な健康づくりが重要であることから、引き続き、市町村や保険者等関係機関との連携のもと、歩くことをきっかけとする運動習慣の定着をはじめ、バランスの取れた食生活の推進、健(検)診受診率の向上等に取り組んで参ります。</p>	観光 保福

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
3	中尾委員	<p>10-2 国民スポーツ大会入賞数 スポーツ振興の成果を測る主要な指標(KPI)を、現行のものから以下のように即時変更することを断固として推奨します。</p> <p>①【新しい指標(案)】 1. 主要全国大会(日本選手権など)での入賞種目数 2. 各競技団体の日本代表指定強化選手(ナショナルチーム等)の登録数 現行の「国スポ入賞者数」という指標は、県のスポーツ振興の成果を測る上で不適切であり、実態と著しく乖離しています。この指標を使い続けることは、県政の評価を誤らせるだけでなく、将来的なスポーツ振興の妨げになると考えます。 理由は以下の通りです。</p> <p>① ① 指標が実態を反映していない(評価の形骸化) 多くの都道府県が「地元優勝」という開催地(または上位)のメンツを保つため、県外からゆかりのない選手を高額な費用で招集し、一時的に競技に参加させている実態があります。 これらの選手が獲得した入賞数は、県の育成システムやスポーツ環境の成果ではなく、単なる「短期的な補強の結果」に過ぎません。これを県の成果として評価することは一切できず、指標として採用し続けることは本質的ではありません。</p> <p>① ② 制度自体の将来的な不確実性 ご指摘の通り、国スポ自体のあり方(開催形式、規模、財源)が現在、根本的に見直されています。 将来的に持続可能でない可能性が議論されている大会の成績を、県の重要な成果指標として設定し続けることは、極めて不安定かつリスクが高いと言えます。</p> <p>① ③ より上位の指標への移行 真に県のスポーツ振興レベルを測るならば、「日本選手権」のような国内最高峰の大会での入賞実績や、「日本代表」に選出・強化指定されることこそが、客観的かつ正当な評価軸です。</p> <p>以上の理由から、実態とかけ離れた現行の指標は撤廃し、真の競技力を示す「主要全国大会の成績」や「日本代表選手数」へと移行すべきです。</p>	資料4	戦略10	<p>御指摘いただいた「真の競技力の評価」という観点は、本県が目指すスポーツ立県の姿として、大変重要であると認識しております。また、国スポの在り方が過渡期にあること、単なる有力選手の招聘ではなく育成が重要であるという点についても、御指摘のとおりです。</p> <p>そこで、御提案をもとに、新たに「日本代表者数(日本代表強化指定選手を含む)」を指標としたいと考えております。もう一段レベルの高い「国際大会」への選手数を指標として盛り込み、その成果を示すことで、県民の皆様にも本県の競技力の高さを分かりやすく実感していただけるものと考えます。</p>	観光

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
4	中尾委員	<p>8-6 年間延べ外国人宿泊者数                      現在、KPI「年間延べ外国人宿泊者数」は、2028 年度の目標値が18 万人泊と設定されています。これは、2022 年度の実績値(1.8 万人泊)と比較して約10 倍の増加を目指すものです。                      しかし、この「10 倍」という伸び率は、全国的なインバウンド回復・成長予測と比較し、保守的すぎないかという懸念があります。                      観光庁の「宿泊旅行統計調査」によると、全国の外国人延べ宿泊者数は、2022 年の約1,650 万人泊から、2024 年にはコロナ禍前(2019 年:約1 億1,566 万人泊)を大幅に超える水準(※)まで急回復しています。                      さらに、政府は「観光立国推進基本計画」において、2030 年には訪日外国人旅行者数6,000 万人(2019 年比約1.88 倍)という極めて高い目標を掲げています。                      これを基に試算すると、全国の外国人延べ宿泊者数の伸び率(2022 年比)は、目標である10 倍を大きく上回る約13 倍以上になることが予測されます。                      (※参考:2024 年の全国外国人延べ宿泊者数は、2019 年比で約42%増の約1 億6,447 万人泊に達しています。)</p> <p>2. 積極的な目標設定の必要性                      国際定期便の就航や、アリーナ整備の検討、戦略的な海外プロモーションといった、全国平均を上回る成長を可能にする明確な好材料が揃っています。宿泊施設数の制約(キャパシティ不足)という課題は確かに存在しますが、外国人宿泊者は特に消費単価が高く、地域経済への貢献が非常に大きい存在です。                      この最大の機会を捉えるためにも、「宿泊キャパシティ拡大事業」など受入体制の整備の進捗と強く連動させ、KPI の目標値を「全国推移と同じ10倍」に留めるのではなく、全国の成長予測(13 倍以上)をさらに上回る水準へと、積極的に上方修正することを提案します</p>	資料4	戦略8	<p>本県は、自然、歴史、文化、食など、外国人旅行者にも訴求力がある観光資源を豊富に有しており、円安などを背景に、本県の2024年の外国人宿泊者数は、「17.4万人泊」と大きく増加し、2025年も国際定期便就航を背景に、昨年を上回る見込みです。                      今後は、国際定期便就航に伴う増加ペースは落ち着きを見せるものと予想されますが、目標値については、上方修正の必要があると認識しております。                      具体的には、委員御提案の2022年度の実績値(1.8万人泊)と比較して13倍となる「23.4万人泊」という目標も踏まえつつ、本年6月末に発表が予定されている2025年の確定値や全国的な動向を精査した上で、適切な目標設定を検討して参ります。</p>	観光
5	西村委員	<p>戦略14 ⑤'                      「利用予定のない空き家」の空き家率」という表現の意味がややわかりにくいように思います。「総住宅数に占める「利用予定のない空き家」の割合」というような表現にはいかがでしょうか。</p>	資料2	戦略14	<p>貴見のとおり、『総住宅数に占める「利用予定のない空き家」の割合』という表現に修正します。</p>	県土

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
6	西村委員	番号27 「子どもたちをはじめ県民の皆様が、大阪・関西万博を通じてシビックプライドを高めた」という事実があることを前提に取組みを検討しているように読めますが、このような事実は何らかの形で確認できているのでしょうか。主語が「県民の皆様」となっているので、事実の把握としてやや大雑把なように感じます。	資料5 p47	戦略14	大阪・関西万博に向けた本県の取組では、「県民が参画し、県民と創る万博」をコンセプトとして、準備段階から本番運営まで、若い世代の皆様をはじめとして、できる限り多くの県民の皆様に関わっていただきました。 しかし、委員御指摘のとおり、「子どもたちをはじめ県民の皆様が」という表現は広く捉えすぎており、「万博を経験して、徳島の魅力を再認識した県民の皆様が」という趣旨の表現に訂正させていただきます。 本県の万博出展のプロセスの中で、関わっていただいた方々には、「私たちの技術で徳島の底力を見せたい」、「他県と比べても徳島のプースの藍が誇らしかった」、「阿波おどりを若い世代へつなぐため、幅広い世代で参加できて良かった」などのお声を頂いており、徳島の魅力の発見や再認識をしていただくとともに、世界に向けて魅力を発信していただき、シビックプライド(徳島への誇り)の醸成につながったと考えております。	観光
7	田中委員	戦略13-3の施策の方向性については、これまでのスマートワークの推進から、より幅広い“働きやすさ”の推進へと変更されています。 一方で、KPIは従来どおり『テレワークを導入している企業の割合』のままであり、施策の方向性の変更を十分に反映できていないと考えます。 前回の委員会でも、他の委員からテレワーク導入率を指標とするものの妥当性について疑問が示されましたが、今回もKPIの見直しは行われぬのでしょうか。 また、KPI達成の観点から見ても、社会情勢を踏まえると現在の指標で目標を達成することは難しいのではないかと考えます。	資料4 資料5 p44	戦略13	本総合計画における目標「テレワークを導入している企業の割合」については、「働きたい人全てが、家庭・地域生活等と職業を両立し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現する」という「目標となる将来像」に向けたKPIとして設定したものであり、国においても、同様の目標が掲げられています。 幅広い業種で「労働力不足」が顕在化する中、県内企業において、多様な働き方を選択できることにより、働き手が定着し、本県の産業の維持・発展に寄与することは重要であり、本総合計画における目標の達成に向けて、引き続き、取り組んでいきたいと考えております。 本年度(2025年度)に行った「企業採用活動等実態調査」の結果によると、「テレワークを導入している企業の割合」は、39.5%となり、昨年度(2024年:34.8%)と比べて、約5%程度上昇しました。  なお、ご提案いただいた指標も含めて、複数の観点から総合的に評価することが望ましいと考えておりますが、どのような指標を設定し、定量的に把握することが可能か、様々な指標の把握に努めて参ります。	生活
8	田中委員	戦略8-3について、大阪・関西万博が開催され、関連して徳島の年間観光入込客数を最高水準まで引き上げる見込みであったが、現時点の感触としてどのように感じているのでしょうか。今後にかける点や反省点なども合わせて教えてください。	資料4	戦略8	年間観光入込客数の2024年実績値は「1,735万人」と、基準年の2022年(1,404万人)から大きく増加しております。 また、2025年の月ごとの宿泊者数(速報値)においては、前年を上回るペースで推移している状況です。 2025年は大阪・関西万博の開催など、本県のプロモーション機会が例年より大きく増加しました。これを一過性で終わらせず、万博会場で展示したコンテンツを閉幕後も積極的に活用し、国内外に「徳島の魅力」を発信して参ります。 併せて、一度お越しいただいた方に、二度三度と周遊していただけるような満足度の高い徳島旅行となるよう、引き続き、コンテンツの充実、ハード・ソフト両面での受入環境の充実にも取り組み、本県への「人の流れ」を創出して参ります。	観光

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
9	田中委員	戦略8-6について、「大阪・関西万博が開催される2025年にコロナ禍前の5年(2015年から2019年)の平均約10万人、以降は毎年約2.5万人ずつ増加することを目指し、目標値を設定」とあるのですが、2024年時点で17.4万人の実績となっていますが、目標値は見直さないのでしょくか？	資料4	戦略8	年間延べ外国人宿泊者数は、2024年実績が「17.4万人」と、2028年目標(18万人)に迫る水準に達しており、目標値の見直しが必要と認識しております。 今後の目標設定については、2025年の確定値(本年6月末に発表予定)や、全国的な動向を精査する必要があるため、その結果を踏まえて、適切な目標値を検討して参ります。	観光
10	百々委員	【11-4, 11-5】農林水産業による農林水産物、食品輸出額、阿波尾鶏の輸出額、出荷羽数の増加はどのような取り組みがされているのでしょくか？	資料4	戦略11	令和6年度の輸出金額は過去最高の49.9億円となりましたが、海外市場の獲得は、農林水産物の販路拡大を進める上で重要であると認識しており、更なる輸出拡大に向けて、「公益社団法人徳島県産業国際化支援機構」等と連携し、各国毎のニーズ分析等によって輸出先や品目を明確化したプロモーションやテストマーケティングに取り組んでいます。  具体的には、アジアにおいて、「1人あたりGDP」、「在留邦人数」、「人口あたりの日本食レストラン数」、「検疫条件」等を勘案し、香港、台湾、タイ、マレーシア、シンガポールを重点輸出国に位置づけ、経済ミッションにより生まれた現地事業者等との繋がりを活かした効果的なプロモーションを実施するとともに、高い発信力や購買力を有する「EU」においては、フランスで開催される「JAPAN EXPO PARIS」やパリのアンテナショップ「GOEN」におけるPR・テストマーケティングなどを実施しています。 特に牛肉については北米・ラスベガスにおいてPRを実施し、世界最高峰のステーキハウスでのメニュー化が決定するなど、認知度向上に取り組んでいます。  なお、阿波尾鶏については、輸出額・出荷羽数の増加に向け、徳島県阿波尾鶏ブランド確立対策協議会と連携し、生産性を向上させる「鶏舎の改修」や「スマート技術の導入」、ベトナムおよびマカオにおける海外商標取得に係る手続き等、ハード・ソフト両面の支援をしています。  今後とも、関係機関と一体となり、本県農林水産物等の輸出拡大に取り組んで参ります。	農林
11	赤松委員	(8-1)国内年間旅行消費額とは、どのような内容ですか。徳島県民の国内旅行に関する消費額という認識でよいか。	資料4	戦略8	「国内年間旅行消費額」は、観光庁が公表する「旅行・観光消費動向調査」に基づき集計された、「国内旅行者による徳島県内での消費額」の合計です。 国内旅行者は、県外からの観光客はもちろん、徳島県民による県内旅行も含まれます。 なお、県民による県外旅行での消費は含まれておりません。	観光

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
12	武知委員	戦略14 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり →「利用予定のない空き家」の定義を教えてください。	資料2	戦略14	「利用予定のない空き家」とは、総務省の「住宅・土地統計調査」で示されている区分において、「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」のことであり、賃貸用の空き家、売却用の空き家及び二次的住宅(別荘等)以外の人が住んでいない住宅のことであり、 例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅などを指します。 なお、「課題と現状分析」の記載を『総住宅数に占める「利用予定のない空き家」の割合』という表現に修正します。	県土
13	近藤委員	【戦略枝番8-1: 国内年間旅行消費額について】 ・観光消費額の低下は、宿泊費や飲食費の減少によるものでしょうか。2022年との比較では、同年に実施された全国旅行支援割の反動により2024年の数値が低く見えているとも思われますが、要因や今後の方針について伺いたいです。  ・外国人宿泊者数が大幅に増加していることから、外国人による年間旅行消費額も今後の評価指標に加えてはいかがでしょうか。	資料4	戦略8	「国内年間旅行消費額」は、観光庁の調査に基づき推計された「観光目的」と「観光以外目的」の合計値です。 なお、2024年の「観光目的」の消費額は「580億円」と過去3年で最多となっている一方、御意見にある全国旅行割の反動が全体的な減少要因の一つと推測されます。 今後は、情報発信の強化や国内外との動線確保、高付加価値なコンテンツの充実を通じ、誘客のみならず、リピーター化への好循環を創出して参ります。  また、訪日外国人の消費動向については、観光庁において、調査が行われているものの、都道府県ごとの数値は、サンプル数の少なさ等による数値のブレが大きいと思われることに加え、国内年間旅行消費額と同じ形式での公表が行われていないことから、本計画では評価指標とせず、外国人宿泊者数をインバウンド誘客の成果を図る指標と位置づけております。	観光
14	近藤委員	【戦略枝番11-6、13-4 県産材の生産量、農林水産業新規就業者数について】 ・県内では昨年から今年度にかけて大規模木材工場が2つ新設され、県産材の需要増が見込まれています。しかし林業事業者の高齢化により供給が追いつかず、農水産業でも同様の課題があります。本県のアカデミー制度は優れた取り組みですが、待遇改善による就業促進も重要です。具体的な支援策についてお考えをお伺いたいです。	資料4	戦略11 戦略13	高齢化等による労働力不足が深刻化するなか、現場において、作業の省力化や生産性向上、作業安全性の確保等による労働環境の待遇改善は、農林水産業従事者を確保する上で重要であると考えています。 このことから作業の省力化による従事者の負担軽減や、作業の効率化による生産性の向上を図るため、高性能林業機械をはじめ先端技術を活用した農林水産業用機械の導入を支援するとともに、 新規就業者の定着や経営の発展に向け、就業段階に応じた経営改善やスキルアップに関する専門研修、普及指導員などによる経営力強化および労働安全の指導を実施しています。 引き続き、働きがいのある職場づくりへの支援等により、新規就業者の確保に取り組んで参ります。	農林

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
15	近藤委員	【戦略枝番14-2 ふるさと納税受入額(県・市町村合計)】 ・総務省が2025年7月に発表した調査結果では、昨年度のふるさと納税受入額(県・市町村合計)は全国最下位でした。要因や今後の対策について伺いたいです。	資料4	戦略14	県・市町村合計での受入順位は、全国最下位となったものの、県単独の全国順位は、31位(前年度36位)であり、県分・市町村分とも受入額は過去最高額を更新するとともに、県・市町村合計での受入額の伸び率(約19%)は、全国計(約14%)を上回っており、一定の成果は上がっているものと考えております。 しかしながら、全国順位では最下位であることを踏まえて、改めて現状の課題やニーズを聴取・分析し、県と市町村が一体となり、寄附を募る取組を実施する必要があります。 市町村と返礼品の情報やノウハウの情報共有を図るとともに、一体的な取組として、新たに、県と市町村の返礼品を「共同でPRできるプラットフォーム」を創設し、県が率先して寄附を募り、その返礼品を通じて得た寄附金の一部を、市町村に交付する「新たな制度」の運用開始を予定しております。市町村との連携を一層強化し、本県及び県内市町村への寄附の底上げを図って参ります。	経済
16	岡田委員	特に空き家・交通・労働など、地域基盤に直結する課題は、地域資源の再活用(空き家→居場所、移動→交流の機会)等の視点を組み込むと、“課題解決型から価値創造型”へ転換でき印象度も高まるかと思いました。	資料2	戦略13 戦略14	空き家の利活用は、空き家を「負の遺産」から「地域の資源」として活用することを目的としていることから、記載の表現については、「既存ストックを地域の資源として有効活用することが求められています。」に修正します。  また、県内企業の労働力確保の場面においても、本県ならではの素晴らしい自然や地域資源の活用、都市部と比較した生活コストの低さなど、既にある労働環境の素晴らしさをPRし、本県の関係人口増加については移住者、労働者の増加に繋げて参ります。	生活 県土
17	蒲生委員	戦略8-2 県ならではの、こどもイベントの開催	資料5 p32	戦略8	毎年11月に開催していた「秋の阿波おどり」について、2024年度から「徳島おどりフェスタ」として大幅にリニューアルしました。 また、リニューアル後2回目となる今年度の「徳島おどりフェスタ」は、「ふるさとカーニバル阿波の狸まつり」をはじめとする周辺イベントと連携し、「流しおどり」や「舞台おどり」といった阿波おどりに加えて、幅広い年代から人気のある「株式会社サンリオ」のキャラクターや、社会現象にもなったアニメ【「推しの子」】のキャラクターによるパレード、眉山上空でドローンショーなどナイトタイムコンテンツによるにぎわいづくりに取り組みました。 さらに、徳島県も参画する「はぐくみ徳島実行委員会」では、産官学民の協働のもと、体験や学び、遊びを通して子育てを応援するための次世代育成支援イベント「おぎゃっと21」を平成13年度より開催しており、本年度は9月23日にアスティとくしまで開催し、約6,000人の家族連れに参加いただいたところです。 今後とも、こうした取組の成果を踏まえ、子どもたちを中心とする県内外の若年者層にもお越しいただける、多様なイベント・コンテンツ開発を推進することで、本県の観光振興と新たなにぎわい創出に鋭意取り組んで参ります。	観光 こども

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
18	蒲生委員	戦略8-3 徳島駅前のおもてなし 魅力ある発信として、県内には魅力が既にあると感じています。「お遍路」文化もあり、「おもてなし」で人の温かさを首都圏に発信する仕組みを検討していきたい。全都道府県が出展するビックサイトなどのイベントでは、本イベントに参加を目的とする不特定多数へのプロモーションになるので、徳島のよさに興味がある人を独自で集めて、「おもてなし」プロモーションのターゲットイベントを追加していく必要を感じます。	資料5 p33	戦略8	御意見のとおり、「お遍路文化」に根ざした「お接待」の精神に象徴される県民の温かさは本県の大きな魅力です。 県では、こうした「おもてなしの心」を持つ徳島ゆかりの有名人の方々に「阿波とくしま観光大使」を委嘱し、その発信力を通じて、「人の魅力」を軸としたプロモーションを展開しております。 また、首都圏においては、主要ターミナルや公共交通を戦略的に活用し、観光・食・物産が一体となった集中的な情報発信を実施しております。 今後とも、委員御提案の趣旨を踏まえ、本県の「人の魅力」がより効果的に伝わるよう、戦略的なプロモーションに取り組んで参ります。	観光
19	蒲生委員	戦略11-3 木材利用促進の「木づかい運動」は木育(木にふれる、こどものおもちゃ遊び)に止まらず、内装や建築などへの普及展開をはじめ県内の木質化への呼びかける啓蒙啓発活動になる必要を感じます。そのためには、川下である消費者に向けて、川上・川中の林業関係者の営みを知らせていく必要を感じます。	資料5 p39	戦略11	木材の需要拡大を図るには、住宅等の木造化や木質化に対する県民の意識醸成が重要であると考えています。 そこで、県では毎年「とくしま木づかいフェア」等において、広く一般の方に向けて住宅等の建築物での県産材利用の意義についての情報発信を行うとともに、建築に関心がある大学生等を対象に、川上(伐採・搬出)・川中(製材)・川下(建築物での木材利用)のサプライチェーンを学ぶ「伐採見学ツアー」や、高校生向けの製材工場見学学会等を実施しております。 今後とも多様な世代に対して県産材を使う意義についての意識向上に取り組んで参ります。	農林
20	蒲生委員	戦略13-2 ものづくり産業→こどもの頃からの取組みが賛成です。多様な学びにも、とてもつながり、こういうことだと感じます。	資料5 p44	戦略13	1級技能士相当以上の技能を有する指導経験豊富な熟練技能者である「ものづくりマイスター」を小中高へ派遣(R6:60校)し、ものづくり体験教室を行うとともに、技能士会連合会などと連携した、小中学生を対象としたものづくり体験イベント『阿波の技能者「ものづくりの祭典」』(R7参加者約700名)の開催などを通じて、引き続き、ものづくりの魅力を発信して参ります。	経済

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
21	蒲生委員	戦略13-4 「土育」についての現状説明が欲しい。	資料5 p45	戦略13	「土育」につきましては、森林の保全や、土砂災害から命と生活を守る森林土木の担い手の育成等を目的に、子どもの頃から土に触れ、森林土木の魅力を感じ、学ぶ取組として令和5年度から実施しています。 これまでの実績としては、中山間地域で働く次世代の担い手を育成するため、小学生から高校生を対象に「建設機械やドローンの操縦体験」や「土育動画の上映」を実施しました。  令和5年度 2回実施(小学校1校、高校1、) 95名 令和6年度 9回実施(小学校4校、中学校3校、高校3校)(小中合同開催1回)238名 令和7年度 8回実施(小学校5校、中学校2校、高校1校)237名	農林
22	蒲生委員	戦略14-2 子育て世帯での移住の選択される条件には、「子育て環境」が最も重要なポイントです。「保育園留学」などを含めた施策を検討していただきたい。 また、施策の発信方法にも工夫をお願いしたい。	資料5 p47	戦略14	子育て世帯から選ばれる「子育て環境」に向け、県においては、子どもはぐみ医療費助成制度の拡充(対象年齢を18歳まで拡大、入院医療費の完全無償化等)や、国制度の対象外となる「0～2歳児の保育料の無償化」について、対象を「第3子以降から第1子以降へと拡充」するなど、全国トップクラスの充実した助成制度を実現するとともに、市町村においては、委員ご指摘の保育園留学など、各地域の実情に応じた独自の子育て支援施策が展開されているところです。 また、子育て世帯の移住促進においては、「仕事」、「住まい」、「子育て環境」が重要な要素であると認識している。本県の移住ポータルサイトや移住ハンドブックにおいて、県内市町村の子育て支援策を一覧表にまとめて発信しているほか、今年度は生活環境部がこども未来部と連携し、移住セミナーを開催するなど、徳島の子育て環境についても発信しています。今後も関係部局が連携しながら、効果的な情報発信に努めて参ります。	生活 こども
23	蒲生委員	戦略14-3 「特定地域づくり事業協同組合」について説明がお聞きしたい。	資料5 p47	戦略14	「特定地域づくり事業協同組合制度」は、令和2年に創設されました。 具体的には、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するため、季節毎の労働需要等に応じて複数の仕事に従事するマルチワーカーの派遣等を行う事業協同組合を「特定地域づくり事業協同組合」として県が認定し、認定を受けた組合は、届出により労働者の派遣が可能となるとともに、組合の設立・運営に対して財政的支援が受けられる制度です。 組合において、移住者、Uターン希望者、「地域おこし協力隊」の任期終了者などを「地域づくり人材」として雇用し、例えば「冬は農業」「その他の季節は介護業」といった形で、様々な仕事に、その繁忙期に応じて働いていただくことで、「人手不足解消」や「担い手確保」につながることが期待されます。 本県では、現在4組合(美馬市、三好市、勝浦町、上勝町)が設立されており、県は市町村等と連携し、「地方創生」「過疎対策」のモデルとして発信するとともに、その活動を支援しています。	企画

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
24	佐藤委員	<p>戦略8 観光立県の推進</p> <p>●高付加価値なコンテンツの充実 「マラソン、アニメ、eスポーツ、大鳴門橋のライトアップ、イベントと連携、イベントの磨き上げ、交流イベントの開催」など、イベントに頼って、短期的な集客を図ることに偏りすぎていないか。 「サステナブルな観光コンテンツの造成・ブラッシュアップや既存観光施設の魅力の最大化」は重要であるが、持続可能なだけでは不十分である。徳島の歴史的、文化的、地理的、経済的な特色を踏まえて、徳島ならではの新たなコンテンツをつくっていくことに取り組むべきである。 そのためには、徳島の魅力は何かについて、多くの人の共通認識をつくっていく必要がある。そのためのイベントは重要である。</p>	資料5 p32	戦略8	<p>委員御指摘のイベントにつきましては、それ自体をゴールとするのではなく、あくまで本県の魅力に触れていただくためのきっかけの一つと考えております。 本県の豊かな自然や奥深い歴史・文化などを「徳島ならではの」魅力として確立させるため、民間事業者等と連携した「観光推進プロジェクトチーム(PT)」を軸に、コンテンツの磨き上げに取り組んでおります。 具体的には、これまでの「釣り」や「歴史・文化」に加え、今年度は新たに「海・川・山」をテーマとしたPTを立ち上げるとともに、歴史的遺構や伝統産業を活用した「歴史ツアー」の開発や、自然アクティビティの造成、受入環境の整備等を一体的に進めております。 今後とも、イベントをきっかけに訪れた方が、本県独自の価値を実感し、リピーターとなっていただけるような滞在型コンテンツの造成と発信に鋭意取り組んで参ります。</p>	観光
25	佐藤委員	<p>●国内外から徳島とつながる絆づくり 「県人会等のネットワーク化」は有効な手段である。徳島に多かれ少なかれ思いを持つ人々たちを活用しないのはもったいない。ふるさと納税のような短期的イベントに利用するのではなく、徳島の魅力を共有し、新たなコンテンツをつくる仲間としていっしょに取り組むべきである。</p>	資料5 p48	戦略14	<p>委員ご指摘の視点は、人口減少が進む中で本県が持続可能な発展を遂げていくために、重要であると認識しております。本県においては、県人会等のネットワークを活かし、ビジネスや文化など多方面での交流を通じて、関係人口の深化とさらなる拡大に努めているところです。 全国各地で行われる県人会に加え、東京、関西、九州等での「ゆかりの集い」を開催することにより、若手ビジネスマンや大学生、さらには「産・官・学・金・労・言」の各界で活躍されている方々が直接対話する機会を創出しています。こうした場において、「ふるさと徳島」を核として、本県が誇る「食」や「文化」、さらには「企業イノベーション」や「新たな価値の創出」といった話題を共有しながら、新たなビジネス・文化ネットワークの形成を強力に進めております。 また、令和8年度には「東京徳島県人会創立100周年」という大きな節目を迎えます。これを機に、首都圏を中心に全国各地での「徳島ネットワーク」をより一層深化させ、ビジネス交流の活性化や徳島の魅力発信に取り組んで参ります。 今後とも、徳島ゆかりの方々に加え、本県に共感してくださる多くの皆様を「渦潮」のように巻き込みながら、関係人口の拡大を図るとともに、「ふるさと徳島」の絆を活かした交流・連携を発展させて参ります。</p>	経済

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
26	小柳委員	<p>・DXの推進、公共ライドシェア等の活用 公共ライドシェアについて、現在の制度では「日本版ライドシェア」と「公共ライドシェア」があるが、どちらを活用していく方針か。また、具体的な実施時期やそれに伴うDX活用スキームについて、より具体的な施策を教えてください</p>	資料1 p3 資料5 p48	戦略14	<p>国においては、交通空白の解消に向け、タクシー事業者管理のもと、一般ドライバーが運行する「日本版ライドシェア」や、既存の交通事業者による運行サービスの提供が困難な場合に、市町村等が運行を行う「公共ライドシェア」を積極的に活用する方針を示しています。</p> <p>地域公共交通を維持・発展させていくためには、今ある公共交通の最適化はもとより、新たな技術や制度を駆使し、地域の実情に応じた交通空白の解消を図っていく必要があることから、県においては、今年度、公共ライドシェアを導入する市町村に対する支援や、デジタル技術で担い手不足をカバーするため、自動運転タクシーの実証運行やタクシー配車アプリの導入支援を実施しています。</p>	生活
27	小柳委員	<p>・戦略8 観光立県の推進 大阪・関西万博は閉幕しましたが、この影響により徳島県内の観光誘客数の増加で影響を及ぼすことができたのか知りたい。</p> <p>また、持続的な観光誘致に向けては、徳島県自らの力で誘客できる「瀬戸内国際芸術祭(瀬戸芸)」のようなイベントが必要ではないか。 (例)日本盆おどりサミット、四国アイランドMUSICフェス</p>	資料5 p34	戦略8	<p>大阪・関西万博においては、本県が出展した関西パビリオン「徳島県ゾーン」及び「多目的エリア」では、目標の42万人を大幅に上回る「約52万人」の来場者を迎えることができました。また、ゾーン来場者を対象とした高速バス・フェリーの「ワンコインキャンペーン」により、約1万3千人が実際に徳島を訪れるなど、万博開催に伴う本県への「人の流れ」が増加しました。この万博で得られた成果を一過性で終わらせることなく、本県観光の持続的な成長につなげていくことが重要であると認識しております。</p> <p>万博を機に本県に興味を持たれた方々を、今後は「リピーター」として、また「徳島ファン」として確実に取り込めるよう、市町村や観光事業者と密に連携し、戦略的な誘客プロモーションを展開して参ります。</p> <p>御提案の「徳島自らの力で誘客できるイベント」につきまして、県においては、本県観光の核となる「阿波おどり」を軸に、その魅力の最大化に取り組んでおります。</p> <p>具体的には、毎年11月に開催していた「秋の阿波おどり」を、2024年度から多様な主体が参加できる「徳島おどりフェスタ」へと大幅にリニューアルしました。</p> <p>今年度の「徳島おどりフェスタ」は、「ふるさとカーニバル阿波の狸まつり」をはじめとする周辺イベントと連携し、「流しおどり」や「舞台おどり」に加え、人気キャラクターによるパレードや、眉山上空でのドローンショーなど、徳島独自の文化を核として幅広い層に訴求するイベントとして取り組みました。</p> <p>また、民間団体等が本県ならではのコンテンツの発掘・充実を図ることで、年間を通じエンタメやスポーツ、文化などの新たなにぎわいを創出するイベントに対して支援を行っております。</p> <p>今後とも、こうした取組の成果を踏まえ、徳島県の魅力を生かし、国内外から多くの方にお越しいただけるよう、本県の観光振興と新たなにぎわい創出に取り組んで参ります。</p>	観光

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
28	小柳委員	・戦略14 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり 今、徳島県内の空き家状況は、「とくしま空き家スタイル」を中心に把握でき有効活用のマッチングも多少は図れるかと思えます。しかしながら、今後も恐らく増え続けるであろう空き家に対し、根本的にどうしていくかの大きな施策方針があれば知りたいです。	資料5 p46	戦略14	空き家対策の方針としては、①老朽化して危険な空き家は除却を進める、②健全な空き家は地域の資源として利活用を進める、という2本柱での空き家対策を進めており、さらに、取組を加速するため、令和6年10月、県庁内の部局間横断かつ全市町村との連携による「空き家対策プロジェクト」を始動させました。 その施策として「観光」「人材確保」「人口減少」という3つのテーマの課題について、空き家を活用し「受け皿」とする取組とともに、空き家除却後の「土地の災害時利用」や「廃材の有効活用」など、5つのテーマの課題対応を目標に「空き家5(ファイブ)戦略」として、取り組んでいるところです。	県土

委員からの事前意見一覧

(2) その他意見(魅力度)

資料6-2

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
1	松坂委員	県内のスタートアップ振興を進めるためにも、県庁自身が顧客となることは、一つの有力な施策であると考え。県庁が調達している案件のうち、設立5年以内の企業が入札した件数、また受託した件数は、どのくらいあるのか、それぞれの割合を教えてください。	戦略12	県の調達において、各種業務委託などの発注に際しては、基本的に「設立後何年以上」といった要件を定めておらず、スタートアップ事業者を含め、幅広く参加出来ます。このため、「設立5年以内」とした統計はとっておらず、全庁的に把握していません。 スタートアップ支援としては、「あったかビジネス認定」に加え、「創業資金の支援」や「県庁舎における出展(創業マルシェ)」を行っているところであり、引き続き様々な面から支援を行って参りたい。	経済